

200825018A

厚生労働科学研究費補助金

循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業

腎疾患重症化予防のための戦略研究

かかりつけ医／非腎臓専門医と腎臓専門医の協力を促進する

慢性腎臓病患者の重症化予防のための

診療システムの有用性を検討する研究

平成 20 年度 総括・分担研究報告書

平成 21 (2009) 年 3 月

研究代表者 財団法人 日本腎臓財団

厚生労働科学研究費補助金

循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業

腎疾患重症化予防のための戦略研究

かかりつけ医／非腎臓専門医と腎臓専門医の協力を促進する
慢性腎臓病患者の重症化予防のための
診療システムの有用性を検討する研究

平成20年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 財団法人 日本腎臓財団

平成21（2009）年 3月

目 次

I. 総括研究報告

かかりつけ医／非腎臓専門医と腎臓専門医の協力を促進する 慢性腎臓病患者の重症化予防のための診療システムの有用性を検討する研究 財団法人 日本腎臓財団	1
--	---

II. 分担研究報告

かかりつけ医／非腎臓専門医と腎臓専門医の協力を促進する 慢性腎臓病患者の重症化予防のための診療システムの有用性を検討する研究 筑波大学大学院人間総合科学研究科 教授 山縣 邦弘	18
(資料8「CKD管理ノート」は別添)	

III. 研究成果の刊行物・別刷	117
------------------------	-----

かかりつけ医／非腎臓専門医と腎臓専門医の協力を促進する
慢性腎臓病患者の重症化予防のための
診療システムの有用性を検討する研究

研究代表者 財団法人 日本腎臓財団

研究要旨：

本研究の目的は腎疾患重症化予防の推進を図ることにある。日本腎臓学会は 2007 年に慢性腎臓病（CKD）診療ガイドを作成し、かかりつけ医が CKD 患者を診療する際の指針を示した。更にその中で、かかりつけ医と腎臓専門医の間の診療協力体制の確立の重要性も指摘しているが、実際の医療現場では達成できていない状況にはない。

そこで、本研究では、CKD 患者を対象とし、「かかりつけ医/非腎臓専門医と腎臓専門医の協力を促進する慢性腎臓病患者の重症化予防の為の診療システムの有用性を検討する研究」を行うために地区医師会を募集し、かかりつけ医/非腎臓専門医と腎臓専門医との診療連携を促進するための「通常診療連携群」（介入 A 群）と「診療連携支援群」（介入 B 群）の 2 群に割り付けるクラスター・ランダム化比較試験を実施する。主要評価項目は、受診継続率、連携達成率、CKD ステージ進行率である。

昨年度は研究を進める組織構築を含めた基盤整備、研究実施計画書作成などを行ったが、本年度はそれらを受け、研究実施計画書に基づき研究が進捗するよう、全国で実際の参加者（かかりつけ医ならびに CKD 患者）のリクルートのための説明会を開催し、また研究支援体制の確立（生活・食事指導を行うマニュアル作成、マニュアルに沿った指導を行うための管理栄養士教育のための講習会、診療目標達成支援 IT システムの確立、受診促進システムの確立など）を行った。

その結果、本研究において目標とした 500 名の参加かかりつけ医に対し 491 名のかかりつけ医（98.2%）から参加意思確認を得た。また、目標 2500 名の患者登録のところ 2490 名の患者登録連絡（99.8%）を得、うち登録基準に合致する 2417 名（96.7%）につき本登録を行った。10 月 18 日にクラスター・ランダム化割り付けが行われ、介入開始となった。また診療支援群では、診療目標達成支援 IT システム、受診促進システム、管理栄養士による生活・食事指導が既に開始されている。

CKD 診療連携支援体制をクラスター・ランダム化比較試験で検証することは、わが国の CKD 診療体制を大きく改良させる基盤となり、その研究成果は世界に発信できる質の高い臨床研究となることが期待される。そして、同時にこれまで課題であった臨床研究の基盤整備に大きく寄与すると期待される。また、研究は、「臨床研究に関する倫理指針」、「疫学研究に関する倫理指針」に従って実施している。

研究リーダー（研究分担者）：

山縣 邦弘・筑波大学大学院人間総合科学
研究科 教授

幹事施設責任者（研究協力者）：

井関 邦敏・琉球大学医学部附属病院血液
浄化療法部 准教授

伊藤 貞嘉・東北大学大学院医学系研究科
教授

木村 健二郎・聖マリアンナ医科大学腎臓
・高血圧内科 教授

草野 英二・自治医科大学内科学講座腎臓
内科学部門 教授

柴田 孝則・昭和大学病院腎臓内科 准教授

富田 公夫・熊本大学大学院医学薬学研究部 教授

成田 一衛・新潟大学医歯学系 准教授

藤垣 嘉秀・浜松医科大学医学部付属病院
第一内科 講師

古巢 朗・長崎大学医学部歯学部付属病院
講師

横野 博史・岡山大学大学院医歯薬学総合
研究科 教授

松尾 清一・名古屋大学大学院医学系研究
科 教授

御手洗 哲也・埼玉医科大学総合医療セン
ター 教授

渡辺 毅・福島県立医科大学内科学第三講
座 教授

和田 隆志・金沢大学大学院医学系研究科
血液情報統御学 教授

報告では末期腎不全の発症率は減少に転じたとされている。一方、わが国ではいまだ透析導入患者数は毎年4%程度ずつ増加し続けている。このことはCKD患者への対策をわが国でも早急に開始すべきであることを示している。

日本腎臓学会は2007年にCKD診療ガイドを作成し、かかりつけ医においてCKD患者を診療する際の指針を示した。この中にも記載されているように、肥満解消・禁煙等の生活指導、塩分制限等の食事指導、糖代謝異常・高血圧・脂質異常に対する治療を適切に組み合わせることによってCKDの進行を抑制することが可能である。しかし、実際にはこれらの治療が遍く普及し、CKD患者が診療を受けている状況にはない（Kidney Int 2007; 71: 159-166, Therapeutic Research 2003; 24: 505-512, 平成14年厚生労働省糖尿病実態調査）。こうしたデータに基づくと、かかりつけ医/非腎臓専門医と腎臓専門医の間の協力体制を確立することが、現在、最も必要性が高い課題であると考えられた。

本研究の特色は、CKD患者を対象とし「かかりつけ医/非腎臓専門医と腎臓専門医の協力を促進する慢性腎臓病患者の重症化予防の為の診療システムの有用性を検討する研究」を行うために地区医師会を募集し、かかりつけ医/非腎臓専門医と腎臓専門医との診療連携を促進するための「通常診療連携群」（介入A群）と「診療連携支援群」（介入B群）の2群に割り付けるクラスター・ランダム化比較試験を実施する点にある。このような医療システム介入をクラスター・ランダム化比較試験で行う臨床試験をCKD患者群に行う研究は世界的にも類を見ない。

B. 研究方法

昨年度、研究の円滑な遂行のため、研究実施のための委員会の設置や、研究リー

A. 研究目的

本研究の目的は腎疾患重症化予防の推進を図ることにある。2007年末、わが国における透析患者数は27万人を超えている。一方、慢性腎臓病（Chronic Kidney Disease: CKD）患者においては末期腎不全に至るだけでなく、心血管系疾患の発症危険率が高いことも明らかとなっている。またわが国のCKD患者数は人口の10%にあたる1,300万人前後存在し、国民の健康を脅かす疾患と位置づけられる。

他国に目を向ければ、米国では1998年よりCKD対策を進めており、2006年の

ダーの公募を行った。それに引き続き、研究実施計画書の作成、その倫理委員会での承認手続きを行い、さらに研究実施計画書に従い研究を実施するため、幹事施設の公募・選定、研究支援組織の公募・選定を行い、研究参加者をリクルートするためのキックオフミーティングまでを開催した。それらに引き続き、本年度は更に研究実施計画書に従い研究が進行されるように研究組織の体制を整備した。特に本年度においては以下にあげる業務の遂行が的確になされる体制を構築することを目的とした。

- (1) かかりつけ医の参加登録促進（全国49医師会での説明会開催）
- (2) かかりつけ医が患者登録を行うための登録手続きについての各地での説明会開催
- (3) 割り付け後の研究説明のための会開催
- (4) 腎臓専門医の選定
- (5) CRCによるデータ収集開始
- (6) 生活・食事指導を行うためのマニュアル作成
- (7) 生活食事指導統一化のための参加管理得栄養士に向けた講習会開催
- (8) 栄養ケアステーション業務遂行のための組織体制の構築
- (9) 診療支援 IT システムの運用
- (10) 受診促進システムの運用
- (11) 幹事施設会議の開催
- (12) その他、関連資料の作成

C. 研究結果

(1) 全国の参加医師会にて資料1に示すように説明会を開催した。開催プログラムについては、代表例を資料2に示す。説明内容については研究リーダーよりの報告に含まれる。その結果、491施設のかかりつけ医から参加意思確認が得られた。

(2) 上記に引き続き、各地で参加意思確認が取れたかかりつけ医の先生に参集いただき患者登録のための具体的な手順につき説明を行った。日程は資料3に示すとおりである。説明内容については研究リーダーよりの報告に含まれる。その結果、かかりつけ医より2490名の患者登録連絡があった。そのうちうち登録基準を満たす2417名が登録された。

(3) A群、B群割り付け後において、必要に応じ再度かかりつけ医に参集いただき、各々の群の説明を支援組織より行った。

(4) 地域における医療連携可能な腎臓専門医の選定を幹事施設に依頼し、530名の腎臓専門医が登録された（資料4）。

(5) CRCによる的確なデータ収集を行うための業務手順書を作成し、それによりデータ収集が的確に行われる体制を構築し、本年度に必要な登録時ならびに研究開始時データの収集が完了した。

(6) 生活・食事指導マニュアル作成や指導優先順位決定のための方法論決定にあたっては、日本腎臓学会と日本栄養士会所属の者から委員を委嘱し委員会を構成した（資料5、委員会メンバー）。またその規定を作成した（資料6）。平成20年度においては計9回の開催を行い、討議を重ね、生活・食事指導マニュアルおよび問題点抽出チェックリストなどを作成した。

(7) 計4回の講習会を運営した。本講習会を通じ、指導方法の統一化を図るとともに、実際の指導現場でのマニュアルに沿った指導の実施可能性についての確認を行った。詳細は研究リーダーよりの報告に含まれる。

(8) 管理栄養士による生活・食事栄養指導がかかりつけ医においてもできることを目指すため、指導はかかりつけ医の医療施設にて行う。そのために、患者、かかりつけ医、管理栄養士間で予

約調整、キャンセル対応、報告方法などの業務を遂行するための運営方法が必要となる。日本栄養士会事務局を含めた各地区栄養ケアステーションの事務業務運営方法を構築した（資料 7 組織連絡体制図）。またこの業務体制を周知するため各地の栄養ケアステーションの責任担当者による会議を行った（資料 8 京都での会議の議事）

- (9) 介入 B 群においては、CKD 診療ガイドに明示された診療目標に対する実際の診療における達成度を定期的に評価し、かかりつけ医にその内容を報告するための診療支援 IT システムを構築した。その運用手順につき決定し、システムを構築し、運用を開始した。詳細は研究リーダーによる報告に含まれる。
- (10) B 群 CKD 患者については、受診促進支援として、受診状況をかかりつけ医からの情報提供により確認し、一定期間受診が認められない参加患者へは、データセンターから受診を促進する業務手順につき決定し、またのそのシステムを作成し、運用を開始した。詳細は研究リーダーによる報告とする。
- (11) 幹事施設は本戦略研究において当該地区における医師会、かかりつけ医、腎臓専門医の橋渡し役を担っている。また B 群においては地区栄養士会との調整も行っている。各地域の地域特性なども鑑みれば調整役としての幹事施設の役割は研究の順調な進捗のためには欠かせず、研究の全体の内容や進捗状況を具体的に把握しているということは重要と考えられる。そこで、幹事施設会議を年 2 回開催し幹事施設への進捗状況の報告ならびに地区の状況把握のための連絡を行っている。幹事施設会議の規程を作成し（資料 9 規程）、会議の委員が委嘱された（資料 10）。
- (12) その他、関連資料として、「CKD

診療ガイドエッセンス」、「CKD 管理ノート」を作成し、定期的に参加者に配布する「FROM-J 通信」、「FROM-J News Letter」を刊行し、ホームページの運営を行った。詳細は研究リーダーよりの報告に含まれる。

D. 考察

戦略研究においては、将来の医療像を見据え、未来の日本における医療政策に指針を示すことのできる成果をもたらすことが望まれている。

平成 20 年度は、研究実施計画書に従い研究を開始するための参加者リクルートを始めとし、介入スタートの年度でもあり介入システムの確立などを目的とした。

今回、短期間に目標患者症例数に匹敵するリクルートを完了させることができた。CKD という概念はいまだその認知度はかかりつけ医においても低く、患者登録に際しては困難が予想された。そこで、今回のリクルートにあたっては各地域でこれまでに腎疾患におけるイニシアティブをとってきた幹事施設の協力を得ながら、CKD の知識啓発と合わせた形で参加かかりつけ医の募集ならびに CKD 患者登録の説明会を開催したことで、患者登録がスムーズに進んだものと考えられる。またそこには日本医師会から本研究への協力要請を出していただいたことも後押しとなった。今後、研究期間中において参加かかりつけ医への CKD 診療における知識の増大が進むことが予想されることから、将来における地域の CKD 診療を担うべく参加かかりつけ医が自ら本研究に対し発言する機会を増やしたいと考え、その仕組みも作っていきたい。

これまで各地域において腎臓専門医がどの病院にいるのか？あるいは逆紹介のある腎臓専門医はどこにあるのか？ということに関する情報は少なく、それらが診療連携達成の障害の一因となっていた。そこで、地域の情報に詳しい幹事施設の協力を得な

から地域における医療連携可能な腎臓専門医の選定をお願いし、腎臓専門医が登録された。これにより、地域において紹介先リスト作成が可能となり、かかりつけ医における紹介可能な施設を明示することができる。これらは、研究終了後においても、各地域における CKD 診療医療連携のための基盤情報となる。

また B 群における介入では、管理栄養士による生活・食事指導がキーポイントとなる。ここでは、統一した指導が、専門医の所ではなくかかりつけ医の所で行えるような指導マニュアルとその指導ポイントが個々で相違がないよう指導の優先順位を平易に抽出する方法などを導入した。両者とも初の試みであり、研究終了後の汎用性は高いと考えられる。受診促進システムの構築や、診療支援 IT システムについても討議のうえ、システムを構築し運用を開始した。診療支援 IT システムでは診療目標に達成していない項目につきその通知をするとともに、その対処法についても記載する。また、必要に応じ腎臓専門医への紹介基準に達している場合には、その通知もできるように運用を開始した。これらにより、かかりつけ医において診療達成目標がより達成しやすいサポートシステムが B 群においては開始され、今後このシステムの有用性につき解析されることになる。

以上、これまで、研究実施計画書に従い研究は進捗している。

E. 結論

平成 20 年度ほぼ目標症例を充足するリクルートを成功させた。また介入試験を行うための組織や運用システムの整備も完了した。また各種腎疾患診療のための資料作成も行った。研究終了後において公表することにより腎疾患診療の充実が期待される。これら臨床研究を進めるための方法論は今後の我が国における臨床研究推進のための知的基盤ともなりえる。

F. 健康危険情報

現在まで報告はない。

G. 研究発表

1. 論文発表

1. 酒井 紀：戦略研究について 腎臓 31(3)：241-246 2009
2. 酒井 紀：将来の医療政策に反映する戦略研究に期待する 日本医事新報 4425：1 2009

2. 学会発表

なし。

H. 知的財産権の出願・登録状況

本研究について、本年度は特許取得や実用新案登録はない。

【FROM-J】キックオフミーティング出席者スケジュール一覧						
地区医師会・幹事施設KOM						
NO	月日	時間	場所	幹事施設	財団側出席者	リーダー側出席者
1	3月28日(金)	19時00分	福島県いわき市	(福島医大)	今澤	山縣
2	3月31日(月)	19時00分	広島県府中市	(岡山大)	今澤	--
3	4月5日(土)	15時00分	沖縄県那覇市	(琉球大)	今澤	山縣
4	4月6日(日)	14時30分	福島県福島市	(福島医大)		甲斐
5	4月7日(月)	19時00分	岡山県倉敷市	(岡山大)	酒井	山縣
6	4月8日(火)	19時30分	岡山県美作市	(岡山大)	--	山縣
7	4月9日(水)	19時30分	金沢(かほく医師会)	(金沢大)		斎藤
8	4月10日(木)	19時00分	金沢(下新川/魚津医師会)	(金沢大)	今澤	
9	4月14日(月)	19時00分	静岡県浜松市	(浜松医大)		山縣
10	4月16日(水)	19時00分	長崎県諫早市	(長崎医大)		甲斐
11	4月22日(火)	19時00分	静岡県静岡市	(浜松医大)	今澤、高橋	斎藤、甲斐
12	4月25日(金)		岡山県岡山市	(岡山大)	今澤	斎藤、甲斐
13	4月26日(土)	14時00分	名古屋市 (名古屋大学)	(名古屋大)	酒井、今澤	山縣、斎藤、甲斐
14	4月30日(水)	19時00分	埼玉県熊谷市	(埼玉医大)	酒井	山縣
15	5月7日(水)	19時30分	新潟県新潟市	(新潟大学)		甲斐
16	5月8日(木)	19時00分	栃木県小山市	(自治医科大)	今澤	斎藤
17	5月8日(木)	19時30分	新潟県新潟市	(新潟大学)		甲斐
18	5月13日(火)	19時00分	長崎県長崎市	(長崎医大)		山縣
19	5月14日(水)	19時30分	新潟県新潟市	(新潟大学)		山縣
20	5月15日(木)	19時00分	長崎県佐世保市 (佐世保市医師会)	(長崎医大)		甲斐
21	5月20日(火)	19時30分	富山県富山市	(金沢大)		斎藤
22	5月21日(水)	19時00分	山形市	(福島医大)	山田	斎藤
23	5月22日(木)	20時00分	新潟県柏崎市	(新潟大学)	今澤	
24	5月27日(火)	19時30分	神奈川県川崎市麻生区	(聖マリアンナ医大)	酒井	山縣
25	5月28日(水)	19時30分	金沢(金沢市医師会)	(金沢大)		甲斐
26	6月5日(木)	19時00分	栃木県宇都宮市	(自治医科大)	酒井	山縣
27	6月5日(木)	19時30分	埼玉県浦和市	(埼玉医大)	今澤	
28	6月9日(月)	19時00分	宮城県石巻市	(東北大)	今澤	甲斐
29	6月9日(月)	19時30分	神奈川県川崎市宮前区	(聖マリアンナ医大)	酒井	斎藤
30	6月11日(水)	19時00分	宮城県仙台市	(東北大)	酒井	斎藤
31	6月17日(火)		長崎県大村市	(長崎大)		甲斐
32	6月23日(月)		熊本県八代市	(熊本大)		岡田、甲斐
33	6月23日(月)	20時00分	東京都品川区	(昭和大)	酒井	斎藤
34	6月24日(火)	19時30分	神奈川県川崎市多摩区	(聖マリアンナ医大)	今澤	
35	6月26日(木)	20時00分	熊本県熊本市	(熊本大)	酒井、今澤	
36	6月26日(木)	19時30分	東京都大田区大森	(昭和大)		甲斐
37	7月1日(火)	19時30分	横浜市都筑区	(昭和大)	今澤	
38	7月2日(水)	19時30分	横浜市青葉区	(昭和大)	酒井、山田	山縣、甲斐
39	7月11日(金)	19時30分	東京都稲城市	(聖マリアンナ医大)	今澤	甲斐

「かかりつけ医／非腎臓専門医と腎臓専門医の協力を促進する

慢性腎臓病患者の重症化予防のための

診療システムの有用性を検討する研究」 (FROM-J)

キックオフミーティング in 倉敷

日 時： 平成 20 年 4 月 7 日 (月) 19:30 ~

場 所： 倉敷市休日夜間急患センター（倉敷市保健医療センター）
〒710-0038 岡山県倉敷市新田 2689 番地

主 催：岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 腎・免疫・内分泌代謝内科学
共 催：日本腎臓財団

プログラム：

19:30~19:45 <開会挨拶> 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 腎・免疫・内分泌
代謝内科学 教授 榎野 博史 先生

<ご 挨拶> 川崎医科大学 腎臓内科 教授
柏原 直樹 先生

財団法人 日本腎臓財団 理事長
酒井 紀 先生

戦略研究リーダー
筑波大学大学院人間総合科学研究科
腎臓病態医学 教授 山縣 邦弘 先生

倉敷医師会 会長
三浦 洋 先生

19:45~20:30 <研究実施計画の説明> 榎野 博史 先生

20:30~ <質疑応答> 山縣 邦弘 先生

<閉会挨拶> 倉敷医師会 前会長
村上 幹郎 先生

参加医向け説明会

		医師会	幹事施設
6月6日(金)		府中地区医師会	(岡山大)
6月9日(月)		那覇市医師会	(琉球大)
6月10日(火)		岡山市医師会	(岡山大)
6月12日(木)		浦添市医師会	(琉球大)
6月16日(月)	19時00分	水戸市医師会	(筑波大)
6月17日(火)		金沢医師会	(金沢大)
6月17日(火)		美作医会	(岡山大)
6月18日(水)		諫早市医師会	(長崎大)
6月24日(火)	19時00分	稲敷市医師会	(筑波大)
6月25日(水)		かほく郡市医師会	(金沢大)
6月27日(金)		南部医師会	(琉球大)
6月30日(月)		長崎	(長崎大)
7月1日(火)		倉敷	(岡山大)
7月3日(木)	19時00分	静岡市静岡医師会	(浜松医大)
7月6日(日)	13時30分	郡山医師会	(福島医大)
7月13日(日)	13時30分	福島医師会	(福島医大)
7月18日(金)		中部地区医師会	(琉球大)
7月23日(水)	19時00分	浜松市医師会	(浜松医大)
7月31日(木)	20時00分	岡崎市医師会	(名古屋大)
8月4日(月)	19時00分	八代医師会	(熊本大)
8月6日(水)		南部地区医師会	(琉球大)
8月6日(水)	19時00分	熊本医師会	(熊本大)

腎臓専門医登録数			
幹事施設	医師会	医師会 ID	登録数
琉球大学	社団法人中部地区医師会	R01	12
	社団法人浦添市医師会	R02	6
	社団法人那覇市医師会	R03	11
	社団法人南部地区医師会	R04	6
長崎大学	社団法人長崎市医師会	L05	25
	社団法人佐世保市医師会	L06	9
	社団法人大村市医師会	L07	5
	社団法人諫早市医師会	L08	3
熊本大学	社団法人熊本市医師会	B09	13
	社団法人八代市医師会	B10	1
岡山大学	社団法人府中地区医師会	O11	5
	美作医会	O12	12
	社団法人岡山市医師会	O13	22
	社団法人倉敷医師会	O14	12
東北大学	社団法人仙台市医師会	E15	11
	社団法人石巻市医師会	E16	2
福島県立医科大学	社団法人いわき市医師会	F17	4
	社団法人山形市医師会	F18	5
	社団法人福島市医師会	F19	7
	社団法人郡山医師会	F20	3
新潟大学	社団法人新発田北蒲原医師会	G21	2
	社団法人新潟市医師会	G22	23
	社団法人柏崎市刈羽郡医師会	G24	2
金沢大学	社団法人金沢市医師会	K25	10
	社団法人富山市医師会	K26	6
	社団法人河北郡市医師会	K27	3
	社団法人下新川郡医師会	K28	3
	社団法人魚津市医師会		
自治医科大学	社団法人宇都宮市医師会	J29	17
	社団法人小山地区医師会	J30	
埼玉医科大学	社団法人熊谷市医師会	I31	11
	社団法人浦和医師会	I32	8
筑波大学	社団法人つくば市医師会	T33	26
	社団法人水戸市医師会	T34	12
	社団法人稲敷医師会	T35	12
	社団法人水郷医師会	T36	3
昭和大学	社団法人品川区医師会	S37	11
	社団法人大森医師会	S38	14
	社団法人横浜市青葉区医師会	S39	8
	社団法人横浜市都筑区医師会	S40	6
聖マリアンナ医科大学	社団法人麻生区医師会	M41	11
	社団法人宮前区医師会	M42	21
	社団法人多摩区医師会	M43	
	社団法人稲城市医師会	M44	6
浜松医科大学	社団法人静岡市静岡医師会	H45	16
	社団法人浜松市医師会	H46	31
名古屋大学	社団法人春日井市医師会	N47	94
	社団法人瀬戸旭医師会	N48	
	社団法人安城市医師会	N49	
	社団法人岡崎市医師会		
	社団法人名古屋市医師会	N50	
合計			530

「戦略研究」栄養支援ワーキンググループ委員

- | | | |
|-----|----------|-----------------------|
| 委員長 | 山縣 邦弘 先生 | (筑波大学大学院人間総合科学研究科 教授) |
| 委員 | 石川 祐一 先生 | (日立製作所日立総合病院 栄養科) |
| 委員 | 今澤 俊之 先生 | (国立病院機構千葉東病院) |
| 委員 | 小田巻真理 先生 | (浜松大学 健康プロデュース学部) |
| 委員 | 甲斐 平康 先生 | (筑波大学大学院人間総合科学研究科) |
| 委員 | 金澤 良枝 先生 | (東京医科大学・東京家政学院短期大学) |
| 委員 | 菅野 義彦 先生 | (埼玉医科大学 医学教育センター) |
| 委員 | 斎藤 知栄 先生 | (筑波大学大学院人間総合科学研究科) |
| 委員 | 坂井 敦子 先生 | (川島病院) |
| 委員 | 鶴岡 秀一 先生 | (筑波大学大学院人間総合科学研究科) |
| 委員 | 鶴屋 和彦 先生 | (九州大学大学院) |
| 委員 | 藤原 政嘉 先生 | (大阪青山大学健康科学部 健康栄養学科) |
| 委員 | 中尾 俊之 先生 | (東京医科大学 腎臓内科) |
| 委員 | 水野 文夫 先生 | (日本赤十字社医療センター) |
| 委員 | 山田 康輔 先生 | (財団法人日本腎臓財団) |

以上15名（50音順）

平成20年5月現在

財団法人日本腎臓財団
戦略研究栄養支援ワーキンググループ（委員会）規程

（目的）

第1条 この規程は、厚生労働科学研究費補助金循環器疾患等生活習慣病対策総合研究

事業「戦略研究（腎疾患重症化予防のための戦略研究）」実施要綱（平成20年4月1日健疾発第0401001号通知）に基づき、財団法人日本腎臓財団（以下「財団」という。）に設置する腎疾患重症化予防のための戦略研究における栄養支援活動（以下「栄養支援」という。）を遂行するため財団が設置する戦略研究栄養支援ワーキンググループ（以下「WG」という。）の構成および運営等について、必要な事項を定めることを目的とする。

（WGの組織）

第2条 WGは、財団理事長が委嘱する次の各号に掲げる者をWG委員（以下「委員」という。）とし、（15名）以内をもって構成する。

（1）学術委員（腎臓専門医・管理栄養士等）

（2）その他財団理事長が必要と認めた者

2 前項の委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員に欠員が生じ、補欠により選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 WGには、委員長1名（および副委員長1名）を置く。委員長は、委員の中から財団理事長が指名する。（財団理事長は委員の中から副委員長を指名し、委員長を補佐させることができる。）

5 財団理事長は、必要に応じてWGに出席できるものとする。

（議事）

第3条 委員長はWGを招集し、その議長となる。

2 委員長に事故ある場合は、財団理事長が委員の中からあらかじめ指名した者がその職務を代行する。（副委員長がその職務を代行する。）

3 WGは、財団理事長の求めに応じて、次に掲げる事項を審議する。

（1）栄養支援の計画立案

（2）栄養支援を実施する栄養ケアステーションへの助言・指導

（3）栄養支援活動結果の検討

（4）その他栄養支援の成果を挙げるために必要な事項

（開会及び議決）

第4条 WGは、必要の都度開催するものとし、開催の7日前までに適宜の方法で審議事項を関係資料添付のうえ通知する。

2 WGは委員現在数の過半数の出席をもって成立する。

3 WGの議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

4 委員長が必要と認める場合は、戦略研究リーダーその他委員以外の者をWGに出席させて、意見を聞くことができる。

5 委員長は、WGの審議結果について、速やかに文書で財団理事長に報告する。

（委員の留意事項）

第5条 委員は、業務上知りえた個人情報・企業秘密並びに未発表の研究成果・未取得の知的財産権の状況について、他に漏らしてはならない。

（事務局の設置）

第6条 WGに関する事務は、財団戦略研究推進室が行う。

2 戦略研究推進室はWGの議事要旨を作成し、保管する。

（雑則）

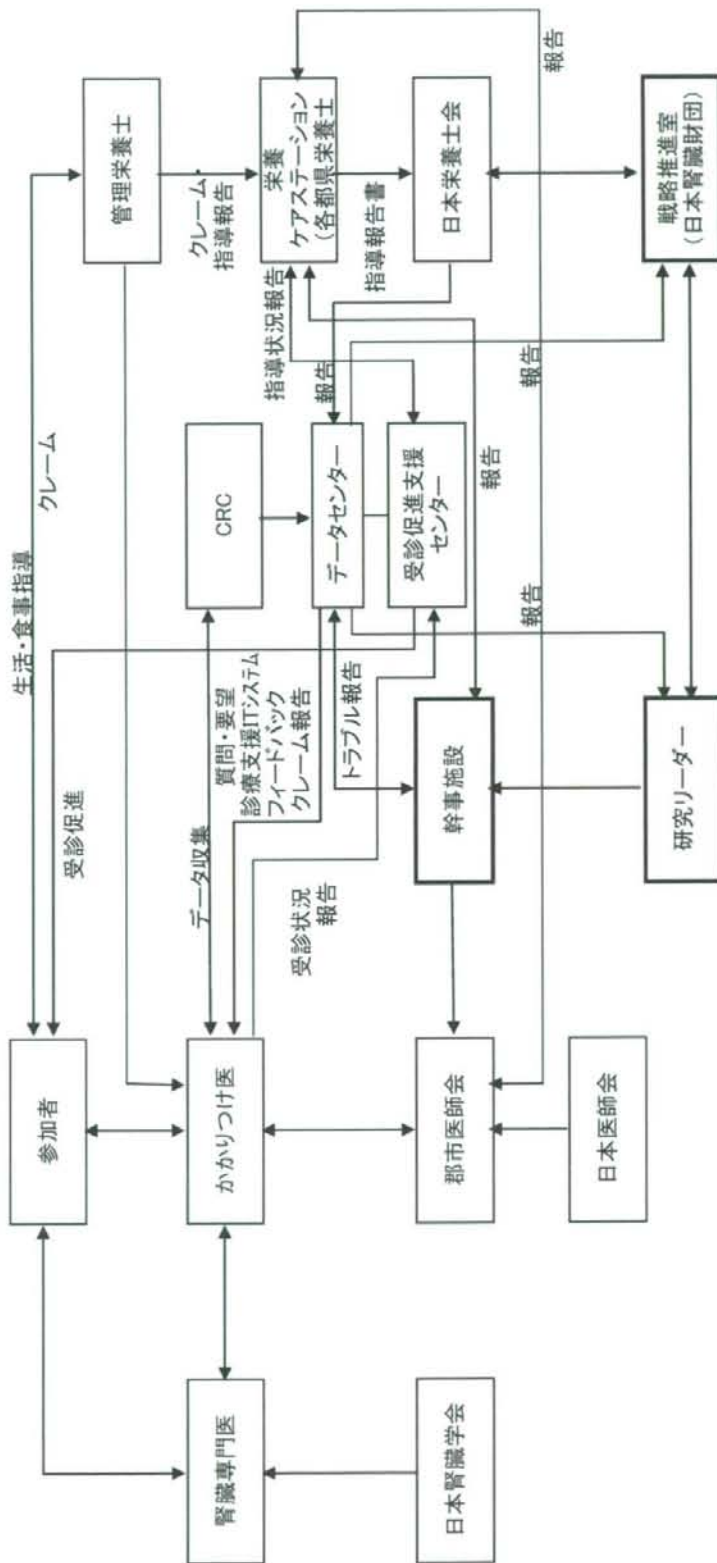
第7条 この規程に定めるもののほか、WGの運営に関して必要な事項は、財団理事長が別に定める。

附則

1 この規程は、平成20年5月1日から施行する。

2 WG規程施行時の委員の任期は、第2条第2項の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

【生活・食事指導の組織図】



CKD 戦略研究の運営に関する第2回説明会

日時：平成21年1月10日（土）13:00～17:00

場所：京都市・京都テルサ

1. 挨拶

2. 内容

(1) 業務の流れの確認

①研究の全体像の確認

- ・研究の組織の確認

②連絡調整業務について

- ・指導予約等に関する連絡調整について

③提出書類および報告について

- ・生活食事指導報告書・チェックリストの送付とデータ入力について

- ・旅費請求書の送付について

- ・その他

(2) 進捗状況について

①アンケート記載の問題・課題への回答

②県状況の報告

③その他

(3) 運営経費について

(4) 傷害保険について

(5) その他

- ・ホームページのご案内

財団法人 日本腎臓財団
戦略研究 幹事施設会議規程

(目的)

第1条 この規程は、厚生労働科学研究費補助金循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業「戦略研究（腎疾患重症化予防のための戦略研究）」実施要綱(平成20年4月1日健疾発第0401001号通知)に基づき財団法人日本腎臓財団(以下「財団」という)に設置する腎疾患重症化予防のための戦略研究幹事施設会議(以下「幹事施設会議」という)の構成及び運営等について、必要な事項を定めることを目的とする。

(幹事施設会議の任務及び組織)

第2条 幹事施設会議は、戦略研究リーダーによる研究実施が円滑に行われるために必要な事項を審議することを任務とし、財団理事長が委嘱する次の各号に掲げる委員(以下「委員」という)をもって構成する。

(1) 幹事施設代表者(戦略研究研究班員)

(2) その他財団理事長が必要と認めた者

2 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員に欠員が生じ、補欠により選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 幹事施設会議には、委員長を置く。委員長は、財団理事長が指名する。

5 財団理事長は、必要に応じて幹事施設会議に出席できるものとする。

(議事)

第3条 委員長は、幹事施設会議を招集し、その議長となる。

2 委員長がやむを得ず欠席する場合は、財団理事長が指名した者がその職務を代行する。

3 幹事施設会議は、財団理事長または戦略研究リーダーの求めに応じて、戦略研究に関する次の事項を協議または検討する。

(1) 計画内容

(2) 実施方法

(3) 結果の集計・評価

(4) 幹事施設との連絡調整

(5) その他戦略研究を行なうにあたり必要な事項

(開会及び議決)

第4条 幹事施設会議は、必要の都度開催し、委員の出席を求める。委員は出席にかえて郵送文書・FAX・電子メール等の適正な媒体による合議への参加をすることができる。

2 幹事施設会議は、委員現在数の過半数の出席または参加をもって成立する。

3 委員長が必要と認める場合は、委員以外の者を幹事施設会議に出席または参加させて意見を聞くことができる。

4 委員長は、幹事施設会議の協議または検討の結果について、文書で財団理事長及び戦略研究リーダーに報告する。

(委員の留意事項)

第5条 委員は、業務遂行上知りえた個人情報・企業秘密並びに未発表の研究成果・未取

得の知的財産権の状況について、他にもらしてはならない。

（事務）

第6条 幹事施設会議に関する事務は、筑波大学大学院人間総合科学研究科臨床医学系腎臓内科内に設置する戦略研究グループ事務局（以下「筑波大学事務局」という。）が行う。

2 筑波大学事務局は、幹事施設会議の議事要旨を作成し、保管する。

（雑則）

第7条 この規程に定めるもののほか、幹事施設会議の運営に関して必要な事項は、財団理事長が別に定める。

附則

1 この規程は、平成20年5月1日から施行する。

2 本幹事施設会議規程施行時の委員の任期は、第2条第2項の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

「戦略研究」幹事施設代表者

- 委員長 山縣 邦弘 先生（筑波大学大学院人間総合科学科 教授）
- 委員 井関 邦敏 先生（琉球大学医学部附属病院血液浄化療法部 准教授）
- 委員 伊藤 貞嘉 先生（東北大学大学院医学系研究科 教授）
- 委員 木村健二郎 先生（聖マリアンナ医科大学腎臓・高血圧内科 教授）
- 委員 草野 英二 先生（自治医科大学内科学講座腎臓内科学部門 教授）
- 委員 柴田 孝則 先生（昭和大学病院腎臓内科 准教授）
- 委員 富田 公夫 先生（熊本大学大学院医学薬学研究部 教授）
- 委員 成田 一衛 先生（新潟大学医歯学系 准教授）
- 委員 藤垣 嘉秀 先生（浜松医科大学医学部付属病院第一内科 講師）
- 委員 古巢 朗 先生（長崎大学医学部歯学部付属病院 講師）
- 委員 横野 博史 先生（岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 教授）
- 委員 松尾 清一 先生（名古屋大学大学院医学系研究科 教授）
- 委員 御手洗哲也 先生（埼玉医科大学総合医療センター 教授）
- 委員 渡辺 毅 先生（福島県立医科大学内科学第三講座 教授）
- 委員 和田 隆志 先生（金沢大学大学院医学系研究科血液情報統御学 教授）

以上15名（50音順）

平成20年10月現在